

大都市行財政制度特別委員会行政視察概要

1 視察月日 令和4年7月19日（火）～7月20日（水）

2 視察先及び視察事項

(1) 兵庫県

兵庫県・神戸市調整会議のこれまでの取組状況について

(2) 京都府京都市

行財政改革計画の取組状況について

3 視察委員

副委員長 森 ひろたか

委員 大岩 真善和

同 今野 典人

視察概要

1 視察先
兵庫県

2 視察月日
7月19日（火）

3 対応者（役職名）
総務部市町振興課長（受入挨拶・説明者）
総務部市町振興課企画班長（説明者）
総務部総務課企画班主任（説明者）

4 視察内容

（1）兵庫県・神戸市調整会議のこれまでの取組状況について

ア 兵庫県・神戸市調整会議

兵庫県においては、従来から兵庫県・神戸市政策調整会議を設置し、県と市の行政に関する連絡調整を行ってきたが、平成28年度地方自治法（第252条の21の2）の施行に伴い、市長・知事等を構成員とし、議員が参画する新たな会議体として兵庫県・神戸市調整会議（指定都市都道府県調整会議）を設置した。

現状は県・市の取組の大きな方向性を協議確認する兵庫県・神戸市調整会議と実務的な情報・意見交換、連絡調整を図る兵庫県・神戸市連絡会議を通じて、政策協議を公開にて行っている。

また、その他にも県・市町懇話会、政令市・中核市との連絡会議、地域づくり懇話会、地域政策懇話会を開催し、全市町に関連する施策や地域課題等を踏まえた施策の検討・協議が実施されている。

イ 県から市町への権限移譲状況

第2次一括法等による市町への本格的な権限移譲等を契機として県・市町が連携して実効性のある検討を進める常設の場として、平成24年度に県から市町への権限移譲検討会議を設置し、以降積極的に権限移譲を進めてきており、県独自の権限委譲として37法令、341事務（権限移譲検討会議提案によるものは18法令、141業務）が権限移譲された。また、県・市町提案制度を活用し、各々の抱える課題について連携強化をしてきている。

ウ 質疑概要

Q 調整会議にて得られる効果について

A 県・市町における方向性について意思疎通が図られ、施策の効率性が高まっている。また、議会側にも出席してもらうことで、議会理解も深まり、より円滑に進めることが出来ていると認識している。

Q 特別自治市の議論検討状況について

A 神戸市長は、政令指定都市会の会長及び特別自治市実現に向けたプロジェクトリーダーを務めており、特別自治市についての実現については国にも要望を出している。一方で、具体的な制度設計等がされておらず、他都市への影響や県民・市民への影響等が懸念される中で、評価することは出来ないため、具体的な制度設計が見えてきた段階で検討していく。

(2) 委員所見

兵庫県・神戸市調整会議と兵庫県・神戸市連絡会議を通じて各行政で抱える課題の解消及び将来に向けた施策の検討が積極的に進められており、効果も確認できた。

本市としても県・市間において様々な協議また連携を進めてきていることは理解しているが、もう一步踏み込んだ取組を進めていくことが必要である。



(兵庫県庁職員との意見交換風景)



(兵庫県庁前にて)

視察概要

1 視察先

京都府京都市

2 視察月日

7月20日（水）

3 対応者（役職名）

総合企画局市長公室政策企画調整第一課長（挨拶・説明者）

財政局財政室行政改革課長（説明者）

行財政局財政室課長補佐（説明者）

4 視察内容

（1）行財政改革計画の取組状況について

ア 京都市の財政状況

平成13年の財政非常事態宣言以降、歳入歳出改革を進めているが、特別財源対策（市債、公債償還基金の取崩し）を行う前の収支差は大幅な赤字の状況が続いてきている。こうした状況に歯止めをかけるべく令和3年度行財政改革計画を策定し、聖域なき改革を進め収支均衡を図っている。

必達目標として、令和7年度における公債償還基金残高を1000億円以上の確保及び令和15年度までに基金の計画外取崩しからの脱却を目指している。

具体的には人件費の削減、デジタル化の推進、組織再編・民間委託の推進、寄付の獲得、イベント・補助金・使用料・手数料の見直し、施設保有量の最適化等の財政構造改革を実施し、都市の成長戦略としてアート・エコシステムの推進、若者・子育て世帯の定住促進等を推進し税収増を目指している。

イ 府市協調

昭和53年以降、二重行政の打破、解消はもとより、府民・市民サービスの向上と効率的かつ効果的な行政運営を追求していくことを目的に、府市協調懇談会を年1回開催してきている。また、実務的な情報共有・連携については府市連携協力会議を開催し、連携の強化に努めている。

なお、府市協調においては施設の共同化、府市連携による施策の

推進、府市連携をベースとしたオール京都体制の取組を柱に進めてきており各年度成果が得られてきている。

今後においては、行政のみならず経済・労働団体、産業支援機関、保育・教育機関、金融機関、包括連携企業、大学等とも連携を図り新たなステージへ深化させていく。

ウ 質疑概要

Q 地方自治体を取り巻く環境は大きく変化する中で、本市においても財政ビジョンを策定した。京都市においては、本市に先立ち行財政改革計画を策定したが、これまでと何が大きく違うのか。

A 以前から総合計画の中で政策・行財政計画を進めてきたものの、劇的な効果は得ることが出来なかった。予算配分方法含め抜本的な見直しが必要であることから行財政計画の策定に至った。

これまで各事業において、歳入が減少した際も歳出金額の見直しは行われなかったが、今後は、歳入が減少した際の歳出見直しや、市民の痛みを伴う改革など、いわゆる聖域なき改革を進めていく。

市民への影響が懸念される事業としては、敬老パスの交付年齢の引き上げや料金の見直し、保育園に関わる運営補助金の見直しや保育士給与の引き下げ、配置基準の見直し等があるが、これらのこれまで京都市の強みとされていた聖域にも着手していく。

また、集中改革期間として令和3年度から令和5年度までの3年間においては新規事業を凍結し、徹底した歳出改革を進めていく。

Q 特別自治市の議論状況について

A 京都市としても国に対し特別自治市の実現を求めており、財源確保また施策の立案から実効までのプロセスや市民に寄り添う施策の実行等の観点を踏まえれば利点は大きい。

一方で、京都府における京都市の人口割合は約56%となっており、仮に特別自治市が実現し独立をすれば、京都府全体の未来の行く末が不安視される。都道府県・市町村の在り方を大きく変化させる制度となる中で、まずは国民意識の醸成が必要となるものと受け止めている。

また、京都府及び各議会の議論状況は特別自治市の議論は深まっておらず、機運が醸成されていない状況を踏まえれば、現段階においては今の仕組みの中で出来得る対応対策を進めていくこと

にほかならない。

(2) 委員所見

財政破綻を目前とした京都市における行財政計画においては、現下の危機的な状況を克服し、持続可能な財政運営への道筋をつけていくため歳出見直しは勿論のこと受益者負担の適正化など集中的に行う財政改革と中長期的な視点で持続可能な財政を確立していくものとなっている。

また、これまでの取組と大きく違い、市民サービスまた京都市の強みとも言える施策にも果敢に挑戦する計画となっており、財政健全化を目指す本市としても参考にすべき点は多くある。

今後人口減少が急速に進み、各都市財政健全化と市民サービスの維持という言わば逆行する課題と向き合う中で、特別自治市の果たすべき役割と必要性は大きいものと言える。

本市としても他都市の動向や機運の醸成また国民の理解を深化させる取組を力強く進めていくことを期待する。



(京都市職員との意見交換風景)



(京都市庁舎内にて)